

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

— 主な内容 —

小規模事業者へ 新たな支援を行います	2
国民健康保険税などの 減免申請を受け付けています	3
農業者応援金の申請期限などを 延長しました	4
児童扶養手当の算定方法が 変わります	5
みんなのひろば	7



鬼は外！福は内！
一緒にコロナもやっつける

コロナに負けるな！

小規模事業者へ新たな支援を行います

市は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動に支障が生じている小規模事業者を支援するため、新たな3つの施策を行います。

各事業の申請期限は8月31日(火)です。申請する際は、必要書類(市ホームページにあります)を原則郵送で商工振興課(〒377-8501・石原80)へ提出してください。また、各事業の詳細は、市ホームページで確認してください。詳しくは、**■商工振興課(☎2596)**へ。

売上が減少している小規模事業者に10万円を助成

小規模事業者経営継続支援事業助成対象 次の①～⑤の全てに該当する小規模事業者
①申請日時点で、市内に営業している事業所を置く小規模事業者(支店は除く)
②新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年12月～令和3年7月のいずれかの月において、前年同月の売上高が50%以上減少している
③法人は法人税の申告を、個人事業主は所得税または住民税に関して営業などの事業所得の申告をしている
④助成金受領後も、企業活動を継続する意欲がある

⑤市税を滞納していない
※その他の要件があります
助成額 1事業者10万円(1回限り)

感染症対策の店舗改修費を補助

感染症対策店舗改修支援補助金補助対象 次の①～④の全てに該当する小規模事業者
①「小売業」「保険業」「不動産業」「物品賃貸業」「専門・技術サービス業」「飲食サービス業」「生活関連サービス業」「娯楽業」「学習支援業」のいずれかを営んでいる
②来客型店舗(不特定多数の来客に直面して物品の販売またはサービスの提供を行う事務所または事業所)を市内で営業し

ている

③12月28日(火)までに実績報告を行うことができる

④市税を滞納していない
補助額 店舗改修工事費(税抜)の3分の2(上限30万円)
対象工事

①換気環境を改善するための換気扇や換気機能付きエアコンなどの取付工事

②来客者の接触機会を減らすための自動ドアや非接触式のトイレなどの取付工事

③飛沫感染を防止するためのパーティションなどの取付工事

④来客者のソーシャルディスタンスを確保するための客席拡張工事

⑤その他市長が認める改修工事
※令和2年4月1日から制度開始日までに着工した工事も対象となる場合があります
※その他の要件があります



感染症対策の備品購入費を補助

感染症対策環境整備支援補助金補助対象 次の①～④の全てに該当する小規模事業者
①「感染症対策店舗改修支援補助金」の補助対象①のいずれかを営んでいる
②来客型店舗(不特定多数の来客に直面して物品の販売またはサービスの提供を行う事務所または事業所)を市内で営業している
③「渋川市小規模事業者店舗等環境整備補助金」の交付を受けていない
④市税を滞納していない
補助額 備品購入費(税抜)が3万円以上の場合に、その費用の3分の2(上限10万円)
対象備品 空気清浄機やサーキュレーター、消毒薬剤オートデイスペンサーなどの来客者の安全に寄与すると認められる備品で、設置に工事を伴わないもの
※令和2年4月1日から制度開始日までに購入した備品も対象となる場合があります
※その他の要件があります

現在実施中の支援策の申請期限を延長します

すでに実施している支援策について、申請期限を8月31日(火)まで延長します。制度の詳細は、市ホームページを確認してください。

〈渋川市小規模事業者ティクアウト等導入支援補助金〉

新たな生活様式に対応するため、テイクアウト、デリバリーサービスおよびキッチンカーによる営業を実施する市内飲食店を支援する制度です。



▲制度のホームページはこちら

〈事業継続力強化計画策定助成金〉

市内小規模事業者の事業継続力の強化を目的として、事業継続力強化計画を策定し、自然災害および新型コロナウイルス感染症などの感染症への対応力の向上に取り組みする市内小規模事業者を支援する制度です。



▲制度のホームページはこちら

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の保険税(料)の減免申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者などの保険税(料)の減免を実施しています。下の簡易フローチャートを確認していただき、要件に該当する場合は申請してください。

減免対象保険税(料) 令和2年2月1日～令和3年3月31日(水)までの間に納期限が設定されている保険税(料)に対して、全部または一部を減免します

※すでに納付済みの保険税(料)も対象となります

申請方法 申請書類を郵送または持参で保険年金課ま

たは介護保険課(〒377-8501・石原80)へ

申請書類 ①減免申請書 ②収入状況等申告書 ③令和2年中の収入が分かる書類(源泉徴収票または確定申告書の写しなど)

※申請書は市ホームページからダウンロードできます

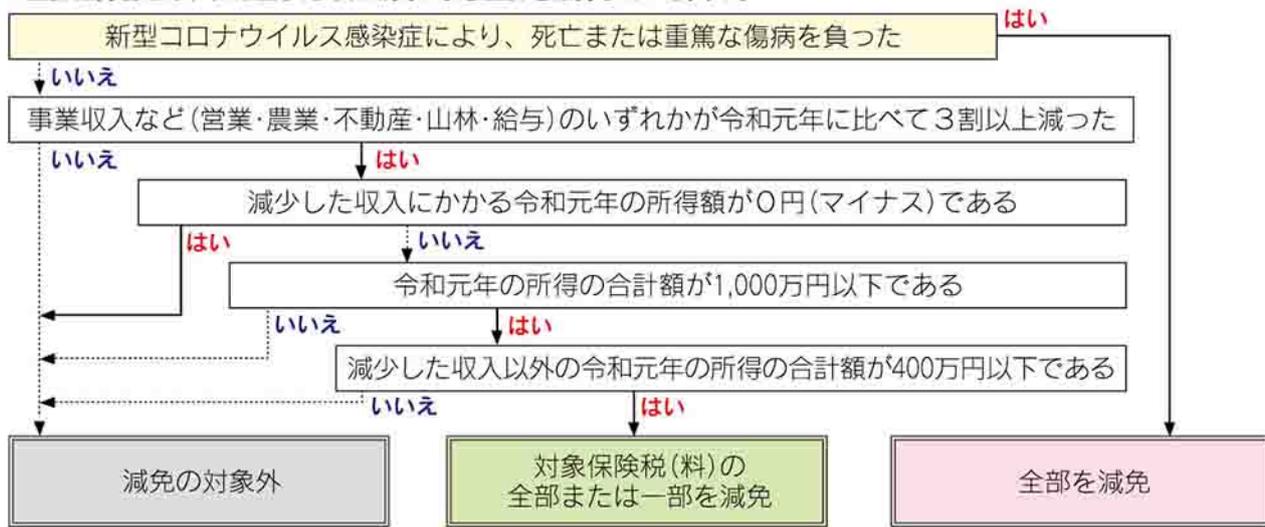
申請期限 5月31日(月)(必着)

※申請期限を過ぎると減免措置が受けられません

詳しくは、☎保険年金課(☎22429)または☎介護保険課(☎22116)へ。

新型コロナウイルス感染症の影響による減免の簡易フローチャート

※フローチャートは主たる生計維持者の状況で確認してください
 ※生計維持者とは、世帯主または世帯員のうち生計を維持している人です



令和2年度2月補正予算の概要

2月5日の市議会臨時会において議決された補正予算の概要をお知らせします。

詳しくは、☎財務課(☎22414)へ。

■新型コロナウイルスワクチン接種に必要な環境を整備し、接種を実施(3億9,041万8千円)

■新型コロナウイルスの影響を受ける市内小規模事業者を支援

(1) 売上げが減少した事業者に助成金を支給 (8,750万円)

(2) 店舗の感染症防止対策のための環境整備を支援 (改修工事=1,500万円、備品購入=1,500万円)

■「味彩クーポン券」の利用期限を延長(1,980万円)

2月補正予算の概要 (単位:千円)

会計名	補正前予算額	2月補正予算額	補正後予算額
一般会計	46,446,370	527,718	46,974,088

「味彩クーポン券」の使用期限を8月31日(火)まで延長します

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上に大きな打撃を受けている市内飲食店の利用機会を増やすため、昨年11月下旬に「食べて応援!味彩クーポン券」を全世帯に配布しました。この券の使用期限を8月31日(火)まで延長します。

券の取扱店は、市ホームページで確認できます。

■市内飲食店の皆さんへ

味彩クーポン券取扱店の募集期間を7月30日(金)まで延長します。申請方法は市ホームページで確認してください。

詳しくは、☎商工振興課(☎22596)へ。



▲市ホームページはこちら

農業者応援金の申請期限などを延長しました

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、農業者への影響も長期化していることから、渋川市農業者経営継続応援金の交付要件を見直しました。

対象 次の①～⑥の全てに該当する人

- ①市内に住所を有する農業業者
- ②令和元年以前から農業所得を申告していて、農産物販売金額が年間50万円以上の販売農家
- ③令和2年2月1日～令和3年1月31日の間で、前年同月と比較して販売金額が30割以上減少した月がある（観光農園、花卉、酪農、肉用牛の農業者は除く）
- ④応援金受領後も農業を継続する意欲がある
- ⑤市税を滞納していない（徴収猶予分は除く）
- ⑥市小規模事業者応援金の交付を受けていない

交付金額 3万円（1事業者につき1回限り） ※申請書受理後2週間程度で指定の口座へ振り込みます

申請方法 申請書類を原則郵送で農林課（〒377-8501・石原80）へ

申請書類 ①交付申請書兼請求書（農林課または市ホームページにあり） ②税務申告の写し（個人は令和元年分の確定申告書または令和2年度の住民税申告書、

法人は直近事業年度の確定申告書および法人事業概況説明書） ③減収月の売上台帳などの写し ④令和元年度の売上台帳などの写し ⑤本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証など） ⑥申請人名義の通帳表紙裏面の写し

※観光農園、花卉、酪農、肉用牛の農業者は、書類③・④は不要。令和2年2月1日～令和3年1月31日（花卉は令和2年5月31日まで）の出荷または販売実績が確認できる書類の写しを提出

申請期限 3月15日（月）

詳しくは、農林課（☎22593）へ。

渋川温泉～スカイランドパーク線の路線を延長します

2月15日（月）から、路線バス「渋川温泉～渋川スカイランドパーク線」は、運行路線を延長し、北関東循環器病院まで乗り入れます。通院や外出の際は、ぜひ、路線バスを利用してください。

延長区間 停留所「渋川温泉」～「北関東循環器病院」間

※延長区間は直行便となります。途中に停留所はありません

運行事業者 日本中央交通㈱

注意事項 路線の延長に伴い、時刻表が変更になりましたので注意してください

詳しくは、交通政策課（☎22264）へ。

【延伸路線図（赤線部分）】



令和3年春の全国火災予防運動 その火事を防ぐあなたに金メダル

3月1日（月）～7日（日）は春季全国火災予防運動期間です。市内では、令和2年中に32件の火災が発生しています。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期ですので、火災を起さないよう一人一人が火の取り扱いに十分注意しましょう。

住宅防火・いのちを守る 7つのポイント

- 〈3つの習慣〉
- ①寝たばこは絶対やめる
 - ②ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使う
 - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- 〈4つの対策〉
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用の火災警報器を設置する

消防団員募集中！

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、地域に密着し、市民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています。

市消防団は、市民の安全と安心を守る消防団員を、随時募集しています。

消防団員になると、ぐんま消防団応援の店などで、さまざま優遇サービスを受けることができます。



心身ともに健康で、自分たちのまちを自分たちで守るという意欲のある人の入団をお待ちしています。

詳しくは、本危機管理室（☎2130）へ。

日本郵便株式会社と 包括連携協定を 締結しました



市と日本郵便(株)は、平成29年2月に「地域における協力に関する協定」を締結し、高齢者の見守りや道路維持管理、不法投棄、空き家などの情報提供を受けていました。この度、さらなる市民サービスの向上、地域の活性化を目指すため、改めて1月25日に包括連携協定を締結しました。

この協定により、安心安全な暮らしの実現に向け、これまでの見守り等の情報提供のほか、子どもの育成に関することや女性の活躍推進、地域経済活性化に向けた協力など、さまざまな分野における連携を図ります。

詳しくは、本政策創造課(☎2401)へ。

コワーキングスペースを 駅前プラザに開設しました

事務や打合せをする場を共有しながら、独立した仕事を行うスペースとして、渋川駅前プラザの3階にコワーキングスペースを開設しました。

電車やバスを待つ間の仕事場として、ぜひ、ご利用ください。

開設時間 午前9時～午後7時

利用料 無料

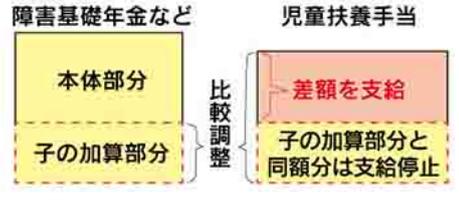
問合せ先 ■商工振興課(☎22596)



児童扶養手当の算定方法が変わります

令和3年3月(5月支給)分から、児童扶養手当の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更される

児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を受給できるようになります



① 申請方法(支給開始月)
すでに児童扶養手当の受

② 2415)へ。
詳しくは、本子ども課(☎

じん臓機能などに障害のある人へ 交通費の助成通知を送付します

① 本市に住所がある
② じん臓機能障害または小

③ 令和2年度の市民税が非課税
④ 申請方法 申請書(医師によ

老人福祉センターの運営形態などが変わります

4月1日(木)から、老人福祉センターは次のように運営形態などを変更します。詳しくは、**本**高齢者安心課(☎22257)へ。

利用料金が統一になります

洪川老人福祉センター、小野上地域福祉センター、子持老人福祉センターで共通した料金形態になります。

利用料金	
区分	料金
70歳以上の人、障害のある人、小学校就学前の子ども	無料
65～69歳の人、小・中学生	100円
市内在住で上記以外の人	200円
市外在住の人	300円

新たな料金は別表のとおりです。
名称や開館時間などが変わります

洪川老人福祉センター、子持老人福祉センターの名称などについて、次のとおり変更します。
※小野上地域福祉センターは、名称、開館時間・休館日に変更はありません
洪川老人福祉センターは、

「洪川地域福祉センター」に名称を変更します。
なお、開館時間・休館日の変更はありません。
子持老人福祉センター

子持老人福祉センターは、「地域福祉センターこもちの湯」に名称を変更します。
また、開館時間・休館日を次のとおり変更します。
▽開館時間 午前9時30分～午後8時
▽休館日 日曜日および年末年始(12月29日～1月3日)

白井温泉こもちの湯を閉館します



施設老朽化のため、3月31日(水)をもって閉館します。これまで多くの皆さんに利用していただきありがとうございました。
問合せ先 ■観光課(☎22873)

吹屋交番の運用が開始されました

北牧駐在所と上白井駐在所が統廃合され、子持地区を管轄する新設交番として「吹屋交番」が2月12日に運用開始されました。

所在地 吹屋660-167
電話番号 ☎0950
その他 北牧駐在所と上白井駐在所は、2月11日をもって廃止となりました。相

談や問い合わせなどの際は注意してください。
問合せ先 **本**市民協働推進課(☎2463)または洪川警察署(☎0110)

日本のポンペイ

～ 洪川市の遺跡を探る ～

No.20

『金井下新田遺跡(3)「囲い状遺構」の役割』

前回と前々回、金井下新田遺跡で見つかった「囲い状遺構」について詳しく紹介しました。強固な塀で約50坪四方の空間が嚴重に囲まれ、内部には極めて大型の竪穴住居1棟と高床式建物2棟が整然と配置されていました。また、囲いの内外では、大がかりなカミまつりが繰り返行われていた祭祀跡が何カ所も見つかっています。この一帯が、通常の生活空間とは異なる、カミまつりなどを行うための特別な場所だったことが分かります。



囲い状遺構の南側隣接地の祭祀跡
(写真提供: 県埋蔵文化財調査事業団)

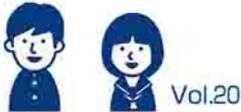
この地を襲った榛名山の大噴火が勃発する以前に使われなくなっていました。内部の竪穴住居や高床式建物の解体工事が行われていたことが分かっていくからです。ただし、噴火の時期から大きくさかのぼるわけではなく、その何年か前といった程度です。当時のカミまつりは、今でいえば、政治と密接に結びついた行為で、地域集団のリーダーが中心になって行ったと考えられています。そこで思い浮かぶのが、本遺跡のすぐ隣の金井東裏遺跡で見つかった「甲を着た古墳人」の存在です。

ただし、彼は囲い状遺構が解体された時はまだ生きていましたから、自らが主導するカミまつりの場を解体することは考えにくいところです。この時代は、地域首長の代替わりごとに祭政の場を新たに設けたと考えられています。本遺跡の囲い状遺構は、甲を着た古墳人の先代が関わったもので、彼が主導した囲い状遺構は、別の場所に存在しているかもしれません。

(県立歴史博物館 特別館長 右島 和夫)



ハイスクール通信



デザイン系列

コンピューターを使ったデザインや油絵などのアートを学びます。今年度は授業の一環で成人式のポスターコンテストに応募し、採用されました。



マルカ ギアさん(2年)

楽しんでデザインした結果だと思っています。



群馬県立渋川青翠高等学校

吹奏楽部の活動を紹介

今年度、吹奏楽部では新型コロナの影響により、多くの行事が中止になってしまいました。目標としているコンクールの中止はショックでしたが、「しぶかわ芝の上ピクニック音楽会」と、「まちなかイルミネーション点灯式」で演奏を披露でき、合奏する喜び、観客に演奏を聴いていただけた喜びを実感することができました。



部長 木村 優仁さん(2年)

今年度は部員での合奏練習がほとんどできなくなってしまったので、その分個人の技術を高めるための基礎練習に力を入れました。今後の活動は未定ですが、基礎をきちんと身に付けて、いつでも良い演奏ができるように備えています。

— NPO・ボランティア団体の活動 —

われらしぶかわサポーターズ

No.10

「やわレンジャー」



フードパントリー形式で食材を届ける様子

「どんな境遇におかれても幸せになれる子どもを育てよう」をスローガンに、子育て世代が中心の約20人で活動しています。孤食を防ぐことなどを目的に開催する「しぶかわこども食堂」は、年齢や障害の有無に関わらず、多世代交流の場として利用されています。子育て世代の悩み事相談の場として参加する人もいますので、人とのつながりを作ることができる場所でもあります。

活動に賛同していただける人からの食品支援には、とても感謝しています。コロナによる活動制限中でも、こども食堂での食事提供としてではなく、食材として提供することで、活動が継続できています。

詳しくは、[しぶかわNPO・ボランティア支援センター](#) (☎2210)へ。



狩野 裕子さん(石原)

活動を地域の皆さんに気に掛けていただき、それが原動力になっています。より多くの人に活動を知ってもらい、

活動に参加してほしいです。共生社会の実現を目指す渋川市において、同じ志を持つ団体などとも協力して、活動スローガンを実行していきたいです。

情報BOX

■本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 伊香保行政センター ☎72-3155
- 小野上行政センター ☎59-2111
- 子持行政センター ☎24-1211
- ※市外局番は □ 赤城行政センター ☎56-2211
0279です □ 北橋行政センター ☎52-2111

■=本庁舎 □=第二庁舎

掲載されたイベントなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・延期・変更する場合があります。



人口と世帯/令和3年1月末現在

- 人口 75,773人(男37,088人、女38,685人)
- 世帯 32,455世帯
- 1月のうぶごえ 男の子17人 女の子17人



お知らせ

マイナポイント事業が延長されました

〈マイナポイント事業とは〉

選択したキャッシュレス決済サービスでの買い物やチャージに対し、利用額の25%分(上限5000円)をその決済サービスのポイントとして付与する事業です。

このマイナポイント事業が、9月末まで延長されました。3月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象となりますので、ポイントの付与を希望する人は、期日までにカード申請を行ってください。

マイナポイントの申請は、ご自身のパソコン・スマートフォン等を利用するほか、郵便局、コンビニエンスストアなど、さまざまなスポットで手続きできます。また、市でも支援窓口を設置しています。

市支援窓口設置場所 ▽本庁舎市民課前ブース ▽各行政センター ▽渋川駅前プラザ
開設時間 月～金曜日午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

※渋川駅前プラザは午前10時30分～午後6時(火曜日を除く)
※延長窓口では受け付けていない

立地適正化計画への意見を募集します

市は、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を目指すため、まちのまとまりを形成する「渋川市立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。

この計画をより良いものにするため、計画案に対する意見を公募します。

募集期間 2月15日(月)～3月17日(水) ※閉庁日を除く

計画案閲覧場所 都市政策課、各行政センター、本庁舎市民ホール前、第二庁舎2階西入口、市ホームページ

提出方法 意見・必要事項を様式(閲覧場所、市ホームページにあります)に記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接都市政策課(〒377-8501・石原80・☎22132・✉toshi-sei@city.shibukawa.gunma.jp)へ

結果報告 ▷意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します ▷意見以外の個人情報公表しません ▷意見に対する個別の回答はしません

問合せ先 ■都市政策課(☎22073)



募集

北橋歴史資料館 友の会講演会

とき 3月6日(土)午前10時～11時30分

ところ 北橋歴史資料館

演題 「県内の特色ある石の神さま・仏さま」



蚕神の石像

講師 角田尚士なかしさん(日本石仏協会理事)

定員 15人(先着順)

参加料 無料

申込期間 2月23日(祝)～28日(日)

申込み・問合せ先 電話で北橋歴史資料館(☎24094)へ

※受付時間は午前9時～午後4時30分(2月24日(水)は休館)

【広告】

【広告】

広告募集中



市立図書館からのお知らせ

☎0644

今|月|の|お|す|す|め|本



「ひなの市」

三谷亮子/作
教育画劇/刊

おひなさまだって、ひな祭りの前には、着物やかんむり、古くなった道具をきれいにしておきたくなります。そんなおひなさまたちが、買い物をするのが、夜に開かれる「ひなの市」。その町の女の子なら、誰でも一生に一度だけ、行くことができます。今年は誰が行けるのでしょうか。

図書館行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月までの図書館行事は全て中止します。

〈今後の休館日〉

春の特別整理期間 19日(金)~25日(木)

3月1日(月)

※休館中に資料を返却したい場合は、図書館正面玄関南側の返却ボックスを利用してください

市民農園利用者

市は、家庭菜園や花づくりなどをしたい人のために、市民農園を開設しています。4月から新たに利用を希望する人を募集します。

いずれの地区も、貸付期間、申込開始日などは次のとおりです。

貸付期間 4月1日(木)~令和4年3月末

申込開始日 2月25日(木)

申込方法 申込書(農林課または市ホームページにあります)

必要事項を記入の上、直接農林課へ

※先着順
利用料 1区画当たり年額3000円

問合せ先 ■農林課(☎02)2593)

〈渋川地区〉

対象区画 ▽金井市民農園(金井字下新田) 12区画

▽行幸田市民農園(行幸田字空沢) 7区画

※半田市民農園については、現在、新規利用者の募集予定はありません

1区画当たりの面積 約30平方

方畝

〈赤城地区〉

対象区画 ▽赤城町ふれあい農園(赤城町北上野字水上) 18区画

1区画当たりの面積 約50平方

方畝



18区画

1区画当たりの面積 約50平方

方畝

〈北橋地区〉

対象区画 ▽北橋町ふれあい農園(北橋町真壁字下中井) 3区画

1区画当たりの面積 約50平方

方畝



あたたかい心

(受付順)

▽児童用図書(28冊) 11 渋川・北群馬地区更生保護女性会

▽児童用図書(19冊) 11 赤城地区更生保護女性会

▽生徒用図書(11冊) 11 赤城地区更生保護女性会

▽生徒用図書(10冊) 11 赤城地区更生保護女性会

▽児童用図書および折り紙(本12冊と折り紙) 11 赤城地区更生保護女性会

▽ミニ模型チンチン電車(2点) 11 伊藤祝司さん(前橋市)

▽一金(500万円) 11 堀口靖之さん(渋川)

▽ミニステーション、外付けHDD、デジタルカメラ、SDカード(各1点) 11 (株)群馬銀行

▽3層構造立体マスク、アクリル板間仕切り(3層構造立体マスク) 80箱、アクリル板間仕切り 11 1枚 11 第一生命保険(株)

▽児童用図書(6冊) 11 渋川中央ライオンズクラブ

▽除菌スプレー(アルコール除菌スプレー) 240本、エタノール除菌スプレー 120本 11 群馬連合新聞折込(株)

▽児童用図書(14冊) 11 渋川地区更生保護女性会

▽マスク(2万2000枚) 11 佛光山法水寺

今月の納税

納期限は3月1日(月)

◆国民健康保険税第8期

◆介護保険料第8期

◆後期高齢者医療保険料第8期

納税・納付相談のご案内

平日延長窓口

毎週火曜日

午後5時15分~7時

本納税課(☎02)2390



火災と救急

火災 3件

救急 305件



交通事故

人身事故 31件

物損事故 83件

※数字は令和3年1月の件数。

※高齢者による交通事故が増加しています。交通安全を心掛けましょう

3月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	1日(月) 15日(月)	北橋行政センター	本総務課 (☎2112)
★法律相談	1日(月) 15日(月) 22日(月)	渋川ほっとプラザ	渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★登記・法律相談	8日(月)		
★心配ごと相談	15日(月)		
人権相談	18日(木)		
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター (☎2325)
外国人生活相談	毎週木曜日	午後1時～3時	市役所本庁舎 (本)国際交流協会事務局 (☎1880)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	教育研究所 (☎8980)
青少年テレホン(面接)相談	月～土曜日	(月～金曜日)午前8時30分～午後5時 (土曜日)午後1時30分～5時	青少年センター (☎4152)
青少年LINE相談		(月～金曜日)午前8時30分～午後4時30分 (土曜日)午後1時30分～4時30分 ID@jfb6000u ※アカウント名「渋川市青少年センター」	
青少年電子メール相談		☎youth-s@city.shibukawa.gunma.jp	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	家庭児童相談室 (本)こども課内(☎3443)
★空き家相談(8日(月)までに電話予約)	10日(水)	午後1時30分～4時	本政策創造課 (☎2401)
労働相談	第1月曜日	午後1時～4時	勤労福祉センター (☎1154)
内職相談	毎週水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	渋川すこやかプラザ (☎1877)
★ジョブサポート渋川(就職相談)	第2・4水曜日	午前10時～ 午後4時45分	市消費生活センター (☎2596)
★こころの相談	4日(木)	午後1時30分～ 3時30分	渋川保健福祉事務所 (☎4166)
★妊娠・子育て中の女性のこころの相談	18日(木)	午前9時30分～正午	
群馬いのちの電話(自殺予防)	毎日	午前9時～午前0時 ※毎月10日と第2・4金曜日は24時間受付	群馬いのちの電話事務局 (☎027-221-0783)
成年後見相談(予約優先)	10日(水)	午後1時30分～3時	市成年後見サポートセンター (本)高齢者安心課内(☎7196)

※各種相談は新型コロナウイルスの影響により、中止・変更する場合があります

動画も
チェック!



vol.46

「風邪」

右手のこぶしを口にあてて、咳をするしぐさをします。風邪をひいて咳をする様子からできた手話です。

問合せ先 本地域包括ケア課 (☎2359)



市聴覚障害者福祉協会
佐藤さん

3月の休日当番医

※市外局番は0279です

日	内科		外科	耳鼻科	歯科
7日 (日)	厚成医院 (石原) TEL22-1060	赤城開成クリニック (赤城町三原田) TEL20-6500	渋川医療センター (白井) TEL23-1010	森医院 (石原) TEL23-8733	K歯科医院 (金井) TEL22-2331
14日 (日)	中野医院 (渋川/坂下町) TEL22-1219	入内島内科医院 (半田) TEL60-7322	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) TEL30-5255	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡町大久保) TEL26-7546	さいとう歯科医院 (北牧) TEL53-5454
20日 (祝)	井口医院 (金井) TEL25-1100	榛東さいとう医院 (榛東村新井) TEL54-1055	有馬クリニック (有馬) TEL24-8818		しまむら歯科医院 (八木原) TEL20-1182
21日 (日)	本沢医院 (石原) TEL23-6411	ふるまき内科医院 (八木原) TEL25-8881	高野外科胃腸科医院 (渋川/新町) TEL24-2454		山川歯科医院 (渋川/新町) TEL22-0260
28日 (日)	みゆきだ内科医院 (行幸田) TEL60-6070	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) TEL55-5252	とまるクリニック (金井) TEL26-7711	川島医院 (渋川/長塚町) TEL22-2421	駒寄歯科クリニック (吉岡町大久保) TEL30-5500

※変更になる場合がありますので、確認の上受診してください ※耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです

 夜間急患診療所 ☎8899 ・所在地 渋川(長塚町)1760-1 ・診療時間 午後7時～10時 ・診療体制 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当 ※病気・けがによっては対応できない場合があります		子どもの急病時救急相談 子ども医療電話相談 ☎#8000(携帯電話からも利用できます) 月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時 日曜日・祝日 午前8時～翌朝午前8時 ・ダイヤル回線、IP電話からは利用できません ・通話料は有料です
		困ったときの健康ダイヤル しぶかわ健康ダイヤル24 ☎0120-377-240(フリーダイヤル) ・通話料、相談料無料で24時間相談できます ・医師、看護師などが対応します

市長も挑戦！ しぶかわウォーキングチャレンジ No.4

昨年11月から始まったウォーキングチャレンジは、2月末でチャレンジ期間が終了します。3月6日(土)になると歩数データを送信できなくなりますので、2月中に忘れずに送信してください。歩数などのポイントとチャレンジカードのポイントを合算し、獲得ポイントに応じた記念品を3月下旬頃に発送する予定です。

〈市長コメント〉「今回参加して、健康づくりに大切なのは地道に継続することだと実感しました。これからも毎日の活動量を気にしながら、「歩くこと」を意識して、健康づくりにつなげていきたいです。」



詳しくは、市保健センター(☎21321)へ。

消費者トラブル ひとことアドバイス

【事例】

携帯電話に、知らない人から「1,850万円を譲る相手にあなたが選ばれました。手続きをするためお金を振り込んでください」というメールが届いた。その内容を信じ込み、2千円を振り込んだところ、「さらに1万円を振り込まないとお金はもらえない」とのメールが来た。

今回のアドバイス 「知らない人からのメールは無視！」

- ・携帯電話やスマートフォンを持っていると、さまざまな迷惑メールなどが送られてきます。メールの内容に従ってお金を振り込んでも、大金はもらえません。
- ・知らない人からのメールは無視するなど、家族や周りの人とよく話し合っておきましょう。

困ったときは、気軽に市消費生活センター(☎22325)に相談してください。

市指定重要無形民俗文化財

しんめいぐうだいだいかぐら

神明宮太々神楽



子持地区中郷の神明宮に伝わる神明宮太々神楽は、明治時代中頃に神主の千明利三郎によって地域の人たちに伝えられたとされ、流派は大和流といわれています。かつては、農家の長男や家に残る者だけが神楽の舞子を担当し、さらに、免状がなければ踊れないという決まりがあったそうです。

現在は、神楽舞6座、余興舞5座の計11座が伝わっています。最も盛り上がるのは、稲荷神社のキツネの神様が農夫に稲作を教える「種播き」という舞で、種の代わりに餅がまかれます。

毎年4月の第2日曜日に神明宮に奉納されています。また、隔年で5月1日に子持神社に奉納されます。

生きづく伝統 — FILE.11 — 誇る我らの文化財

子どもの頃から親しんできた神楽の伝統をなくしてはもったいないと思い、40年ほど前に保存会に入りました。

後継者が不足していることが最大の問題です。地域の若い人にもっと興味を持ってもらえたらいいと思っています。



神明宮太々神楽保存会
会長

千明 信夫さん
(中郷)



発行 茨川市 編集 市長戦略部秘書室
〒377-8501 群馬県茨川市石原80
☎0279-2111 ☎0279-26541

☎https://www.city.shibukawa.lg.jp/
印刷 シヤーマーナル印刷機

表紙の写真



2月2日の節分に、かに石こども園で豆まきが行われました。子どもたちは、自分の中にいろんな鬼がいるという子どもの話の絵本を読んでもらった後で、「わがまま鬼」や「泣き虫鬼」などの自分が直したい鬼を発表。続いて、鬼に扮した年長児を目掛けて豆を投げ、それぞれが自分の中の鬼を退治しました。

編集後記

—— 昨年の12月1日号で編集後記を書いた頃は、社会活動が元に戻りつつありました。しかし、その後の第3波により再び我慢が必要な日々になっています。市は、小規模事業者への新たな支援策などを開始しましたが、一人一人の生活力を保つことも大切です。自宅できてる運動や友人への電話連絡など、気軽にできることから心身の健康を保っていきましょう。(く)



我が家の ペット自慢

Vol.23



ココナ
(9才)

家族を笑顔にしてくれる存在です

戸神 かおりさん(金井)



左:真愛 右:琥珀
(1才) (1才)

いつも仲良く散歩しています

角田 順子さん(赤城町勝保沢)

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しづかわを配信

